

地域再生計画

1. 地域再生計画の申請主体の名称 名寄市
2. 地域再生計画の名称 大学を中心としたまちづくり
3. 地域再生の取組を進めようとする期間 平成 16 年度～平成 21 年度

4. 地域再生計画の意義及び目標

名寄市では、開拓以来、まちづくりの柱の一つに「教育」を位置付け、市立の短期大学、高等学校を設置・運営してまいりました。

市立名寄短期大学は、昭和 35 年に開学した北海道で唯一の公立短期大学で、生活科学科、看護学科を有しており、これまでに 6,000 名余りの卒業生を輩出し、地域の教育、保健、医療、福祉などの分野で活躍しています。

平成 14 年 3 月に閉校した市立名寄恵陵高等学校は、道北地域の女子教育の礎として大正 9 年に開校以来、8,340 名の卒業生を輩出しています。

このような中で、短大を取り巻く情勢は、平成 5 年頃から 18 歳人口の減少が進むとともに、女子の 4 年制大学志向が顕著になってきており、全国的に短大の 4 年制化が進んでいます。

また、名寄短大の現状として、北海道の家庭科教員採用枠が平成 11 年度から減少したことにより、生活科学科生活科学専攻では、受験者数が定員を下回っている。生活科学科栄養専攻では、栄養士法が改正され、管理栄養士の育成が求められている。看護学科では、高度医療に対応できる看護職の育成が求められている、などが挙げられます。

こうした中、名寄市では、現行の生活科学科の生活科学専攻と栄養専攻及び看護学科を 4 年制化して、短大児童学科と合せて、平成 18 年 4 月に（仮称）市立名寄大学の開学を目指し、大学を中心としたまちづくりを進めています。

具体的には、4 年制化に伴う校舎整備を行う中で、閉校となった後、市庁舎として転用している旧恵陵高校をリニューアルし、4 年制大学の校舎として活用する他、少子高齢化社会に対応した生涯学習センター的な機能を持たせて、広く活用を図るものです。

現状においても、生涯学習の観点から社会人に対して「科目別履修生」などとして受け入れしておりますが、4 大化と旧恵陵高校のリニューアルが実現すれば、より専門的な機能を活かした市民公開講座の開設、高齢者、女性などを対象としたリカレント教育の推進、大学体育館の地域開放と、高齢者向け「健康体操・レクリエーション」、児童向け「スポーツ教室」などの開催を計画しています。

校舎整備に既存施設を活用することは、設備投資額が抑制され、また、高齢者や一般市民と学生の交流、各種サークル・ボランティア団体の活動の拠点としての機能を持たせることで、既存公共施設の有効活用をさらに図ることが出来ます。

4 大化の概要

保健福祉学部（仮称）栄養学科、社会福祉学科、看護学科 各 50 名
短大部 児童学科 50 名 合計定員 700 名

事業の概要

新築面積 3,711.75 m²、旧恵陵高校改修 5,701.75 m²、事務費

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

大学を中心としたまちづくりは、過疎化、少子高齢化が進む北海道、とりわけ、北・北海道地域で豊かに生活するために欠かすことのできない保健・医療・福祉の分野を支える人材を育成し、地域の自立と活性化を図るためのプロジェクトです。

現在、市立名寄短期大学には、485 名の学生と 38 名の教員が在籍しており、学生・教員等が名寄市で生活することによる直接の消費効果はおよそ 8 億円に上ります。4 大化が実現すれば、経済消費効果は 13～14 億円程度となり、また、住環境の整備などに係わる投資効果は 20～25 億円が見込まれ、これに伴う新たな雇用の創出が図れます。

また、名寄市立総合病院は東西 150km、南北 250km に及ぶ第 3 次医療圏の地方センター病院として、保健・福祉と結びついた地域完結型の包括医療を担っております。

昨年 12 月には、国立療養所名寄病院の移譲を受け、名寄市立総合病院と一体化した北・北海道地域における総合医療体制の確立を目指しております。

4 年制大学への移行が実現すれば、今後一層、高度化・複雑化する地域医療に必要な人材を供給し、さらに、大学と病院の人事交流を図ることで、理論と経験が結びつき、お互いを高め合うことが出来ます。

さらには、推薦制度を設けることにより、新たなまちづくりに取り組む、北・北海道の自治体からの学生を受け入れ、育成して地域に戻す、人材の環流システムを確立して北・北海道地域の自立に寄与するものです。

次に、地域と関連するものとして、昭和 57 年に設立された「道北地域研究所」があります。

短大の附属機関として、地域に密着した教育研究活動に取り組む目的で設立されたものであり、これまで、1 次産業の衰退、広域行政、過疎化などをはじめとした人口問題、地域振興策を取り上げるとともに、地域住民の生活、教育、健康、文化等をテーマとして捉え、研究会、シンポジウムの開催と併せて、年報「地域と住民」を 18 号まで発行しています。4 年制大学への移行が実現すれば、より充実したスタッフによる地域産業と連携した取り組みが期待できます。

また、高齢化社会に対応した生涯学習センター的な機能を持たせることで、地域社会への開放、大学と市民との交流、市民活動の一層の推進などが図られるものと思われます。

旧恵陵高校のリニューアル改修により、生涯学習を提供する機会が増え、

具体的な事業として、

栄養実習室などを活用した「高齢化社会における食と栄養」、「生活習慣病と保健医療」

など、市民公開講座の開設

高齢者、女性などを対象としたリカレント教育の推進

大学体育館の地域開放（市内北地区の市民体育館として位置付け、授業との調整を図りながら積極的に地域住民に開放する）

大学教員による体育館を活用した高齢者向け「健康体操・レクリエーション」、児童向け「スポーツ教室」などの開催、を計画しています。

このように、大学を中心とした新たなまちづくりを進めることは、高齢化社会に対応した生涯学習の推進、地域の高齢社会を支える人材の育成、若者の定住による地域の活性化、消費をはじめとする経済効果など、経済的・社会的に大きな効果が期待できます。

なお、文部科学省への大学設置申請書の提出は平成 17 年 4 月、厚生労働省への管理栄養士養成施設申請書、保健師・看護師学校指定申請書の提出は、平成 17 年 6 月を予定しております。

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

10402 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

該当なし

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

地域再生計画（別紙）

1 支援措置の番号及び名称

10402 公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置

2 当該支援措置を受けようとする者

北海道名寄市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする

取組の内容

旧市立名寄恵陵高等学校は、社会・経済状況の変化や少子化の影響を受け、平成12年度の北海道公立高等学校適正配置計画に基づき、平成14年3月末日で閉校となりました。

財産の処分につきましては、平成14年2月25日、公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分報告書を北海道教育庁に提出し、市庁舎に転用いたしました。

平成15年12月名寄市議会で短大4大化校舎整備事業の実施設計補正予算が議決されたことにより、平成18年4月の開学を目指して、4大化振興計画が具体的に動き出しました。大学施設等への再転用については、平成15年12月25日北海道教育庁企画総務部学校施設課と協議を開始し、平成16年度に実施設計、平成17年度に改修工事を計画しております。

同校舎は、昭和57～59年度の建設で既に20年以上経過しておりますが、平成16～17年度の2ケ年継続事業で建設予定の大学新校舎の西側に隣接しており、給排水設備を含む改修工事を実施することにより、大学のハード・ソフト面にわたり、市民開放を積極的に取り入れた生涯学習センター的な機能と栄養・社会福祉学科の実習室・小講義室・学生共同研究室等大学の校舎としての機能も併せ持った施設に転用したいと考えております。

事業内容等につきましては、少子・高齢化社会に対応して、廊下の段差解消、手すり・スロープ・多機能トイレの設置、バリアフリー化を進め、給排水設備改修、各室用途変更に伴う内部・設備等改修等で109,628千円、改修面積は5,701.75㎡を見込んでおります。

同校舎の有効活用と大規模改修に係る財源対策のため、地域活性化（リニューアル）債による支援を要望するものであります。